

令和2年版

ばんぺいゆ

“八代警察署管内の犯罪・非行等の概況”



防犯標語「いかのおすし」

八 代 警 察 署
八代地区防犯協会連合会
八 代 市
氷 川 町

～みんなでつくろう 安心の街～

【この資料に使った用語の説明】

重要犯罪

刑法に規定する罪のうち、社会的反響が大きく、早期解決が求められるもので、殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐、強制わいせつの罪

重要窃盗犯

窃盗犯のうち、他の凶悪事件に発展する危険性が高いもので、すべての侵入盗、自動車盗、ひったくり、すりの手口

犯罪少年

罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年

触法少年

刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の少年

刑法犯少年

刑法に規定する罪を犯した犯罪少年及び同法に触れる行為をした触法少年の総称。ただし、交通事故による業務上過失致死（傷）罪を除く。

特別法犯少年

刑法以外の刑罰法令に違反する行為をした犯罪少年及び同法令に触れる行為をした触法少年の総称。ただし、道路交通関係法令に規定する罪を除く。

ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服さない性癖があるなど一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

不良行為少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

初発型非行

他の犯罪の入口になることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

福祉犯

少年を虐待し、酷使し、その他少年の福祉を害し、又は少年に有害な影響を与える犯罪

※ 平成 29 年 4 月 1 日に氷川警察署が八代警察署に統合されたため、資料内の平成 29 年 3 月 31 日までのデータは、旧八代警察署と氷川警察署の統計を合算したものです。

※ “令和 2 年版「ばんぺいゆ」八代警察署管内の犯罪・非行等の概況”は、八代市役所のホームページでも閲覧いただけます。

目次

第1 犯罪概況

1	刑法犯の認知・検挙状況	1
2	重要犯罪の認知・検挙状況	2
3	重要窃盗犯の認知・検挙状況	3
4	管内の犯罪概況	4
5	発生市町村別の犯罪率ランキング	6

第2 少年非行概況

1	県下の少年非行概況	7
2	管内の少年非行概況	10
3	管内の不良行為少年の補導状況	11

第3 盗難の被害防止対策

第4 「電話で『お金』詐欺」の被害防止対策

第5 サイバー犯罪の被害防止対策

第6 安全安心の街づくり

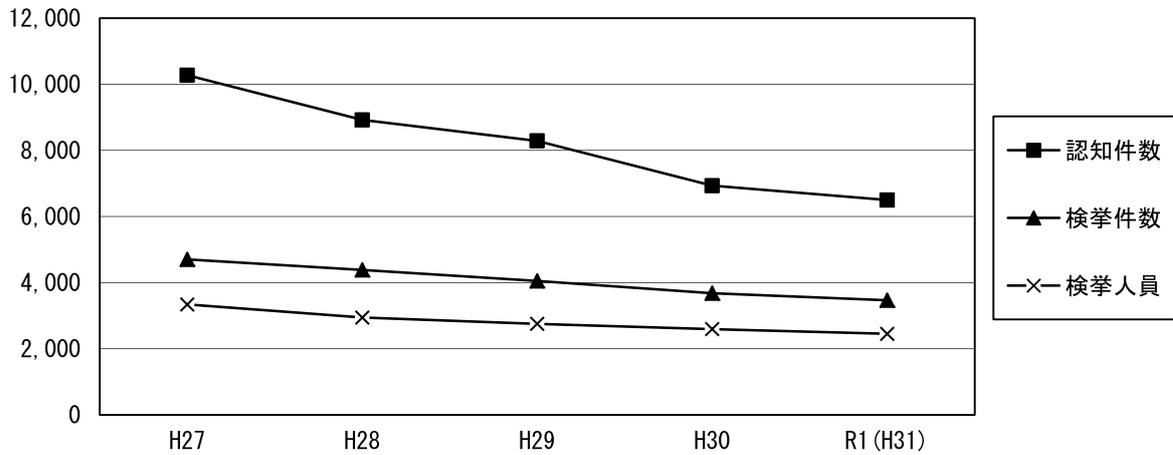
1	防犯ボランティア紹介	22
2	青パトによるホットスポットパトロールのすすめ	23
3	防犯ブザー使い方マニュアル	25
4	地域安全マップ	27
5	自転車防犯登録のご案内	30
6	暴力団と決別した熊本の実現	32

～情報提供システム等のご紹介～

★	熊本県警「犯罪マップ」情報提供システム	33
★	ゆっぴー安心メール会員募集	34
★	緊急情報配信システムについて	35
★	住民情報サービス「デタポン」について	36
★	八代警察署鍛誠館少年柔道会について	37
★	防犯協会による防犯教室の実施について	38

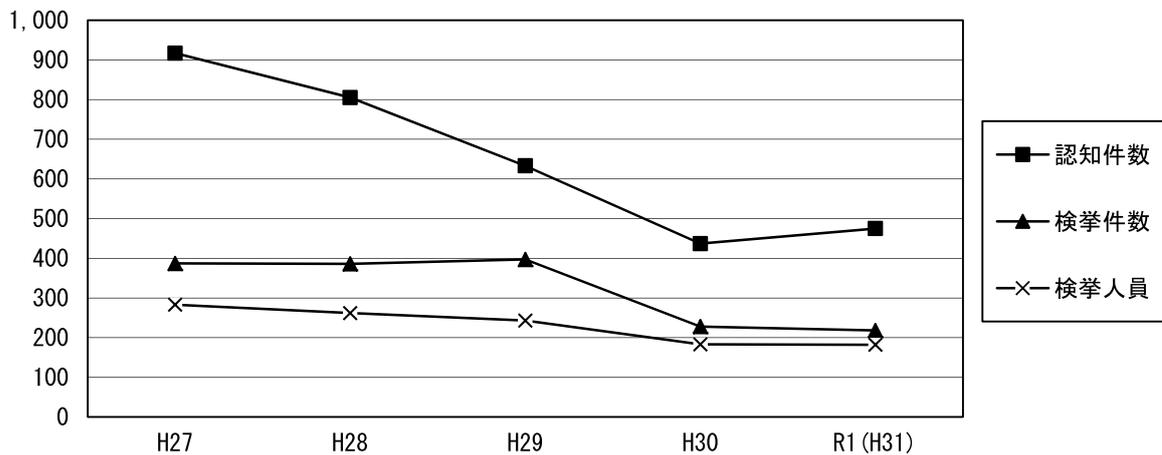
1 刑法犯の認知・検挙状況

(1) 県内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	10,274	8,923	8,288	6,932	6,498
検挙件数	4,704	4,386	4,053	3,681	3,468
検挙率	45.8%	49.2%	48.9%	53.1%	53.4%
検挙人員	3,340	2,944	2,753	2,595	2,452
うち少年	615	453	334	267	228
割合	18.4%	15.4%	12.1%	10.3%	9.3%

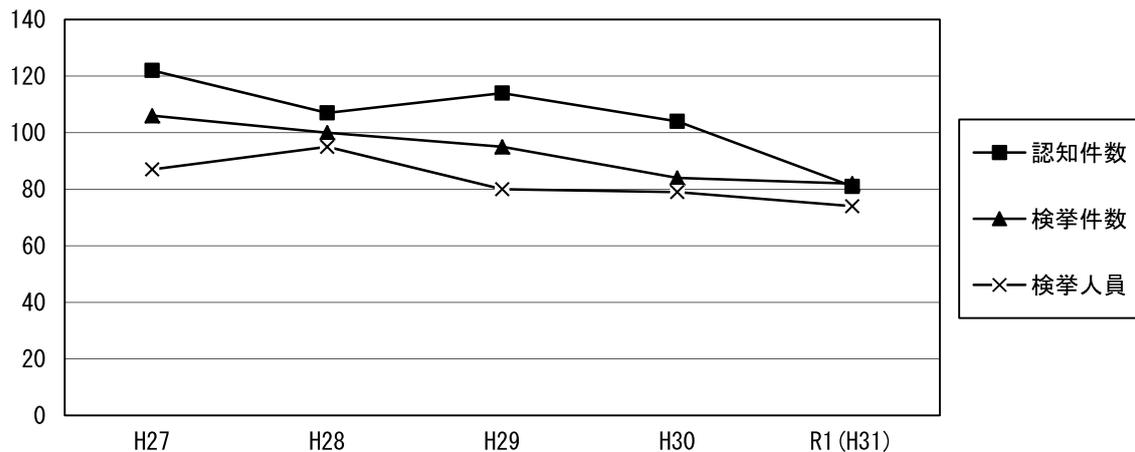
(2) 八代警察署管内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	917	805	633	437	475
検挙件数	387	386	397	228	218
検挙率	42.2%	48.0%	62.7%	52.2%	45.9%
検挙人員	283	262	243	183	182
うち少年	58	64	32	24	10
割合	20.5%	24.4%	13.2%	13.1%	5.5%

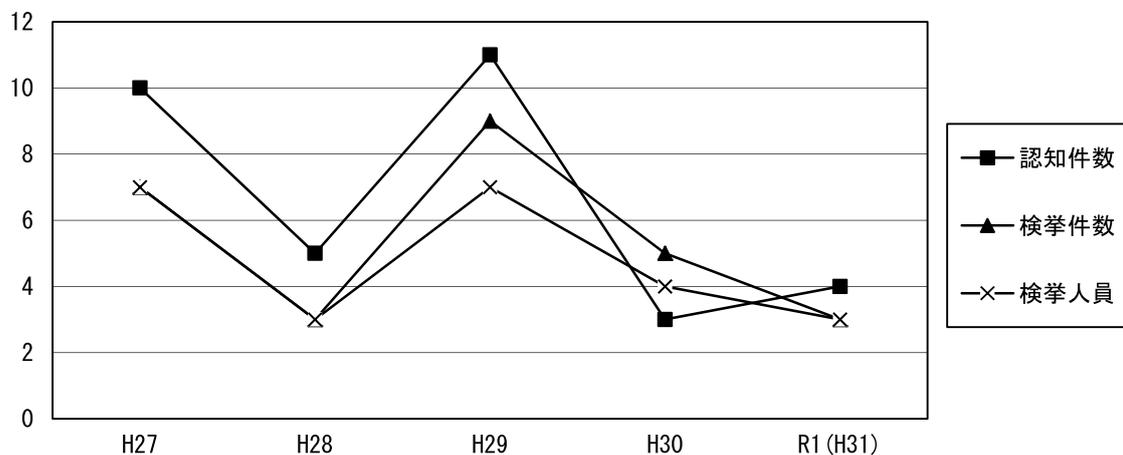
2 重要犯罪の認知・検挙状況

(1) 県内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	122	107	114	104	81
検挙件数	106	100	95	84	82
検挙率	86.9%	93.5%	83.3%	80.8%	101.2%
検挙人員	87	95	80	79	74
うち少年 割合	12 13.8%	16 16.8%	4 5.0%	12 15.2%	9 12.2%

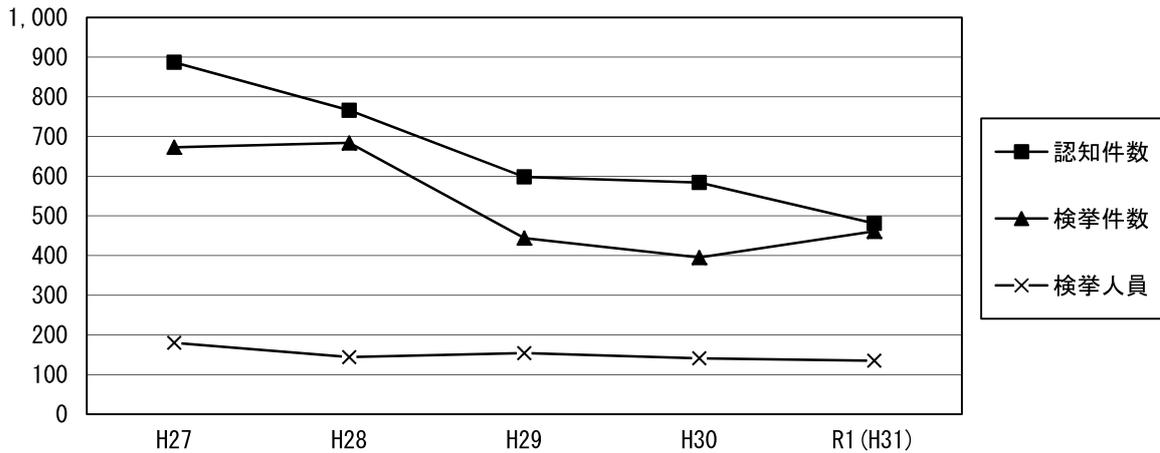
(2) 八代警察署管内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	10	5	11	3	4
検挙件数	7	3	9	5	3
検挙率	70.0%	60.0%	81.8%	166.7%	75.0%
検挙人員	7	3	7	4	3
うち少年 割合	1 14.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

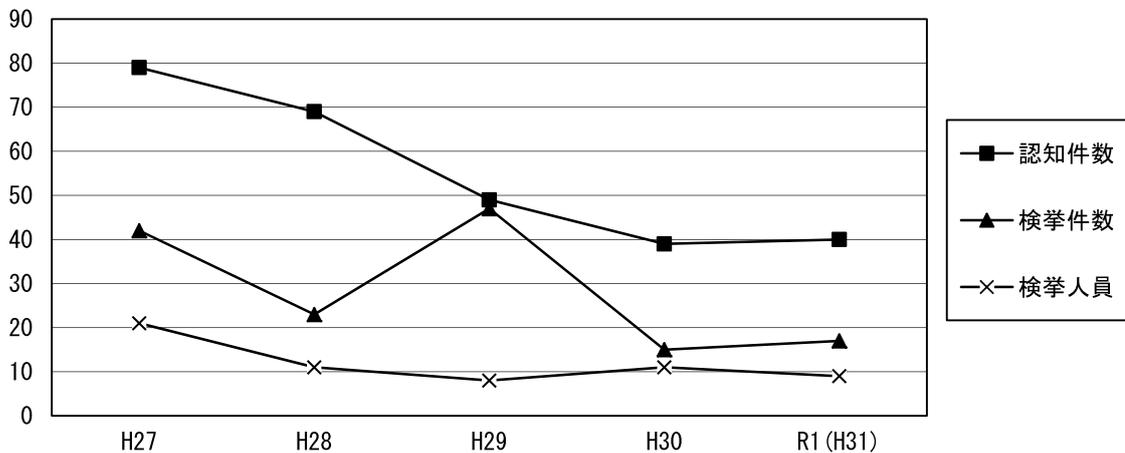
3 重要窃盗犯の認知・検挙状況

(1) 県内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	887	766	598	584	481
検挙件数	673	684	444	395	461
検挙率	75.9%	89.3%	74.2%	67.6%	95.8%
検挙人員	180	144	154	141	135
うち少年	40	12	12	10	16
割合	22.2%	8.3%	7.8%	7.1%	11.9%

(2) 八代警察署管内



	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
認知件数	79	69	49	39	40
検挙件数	42	23	47	15	17
検挙率	53.2%	33.3%	95.9%	38.5%	42.5%
検挙人員	21	11	8	11	9
うち少年	2	0	0	0	1
割合	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%

4 管内の犯罪概況

(1) 罪種別の認知件数

	総数
R1 (H31)	475
H30	437
増減	38

	凶悪犯					粗暴犯				
	総数	殺人	強盗	放火	強制性交等	総数	暴行	傷害	脅迫	恐喝
R1 (H31)	3	1	1	1	0	49	30	18	1	0
H30	3	1	1	1	0	60	38	17	5	0
増減	0	0	0	0	0	△ 11	△ 8	1	△ 4	0

	窃盗犯				知能犯			風俗犯		
	総数	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	総数	詐欺	その他	総数	強制わいせつ	その他
R1 (H31)	329	37	90	202	15	14	1	3	1	2
H30	294	35	91	168	11	5	6	5	0	5
増減	35	2	△ 1	34	4	9	△ 5	△ 2	1	△ 3

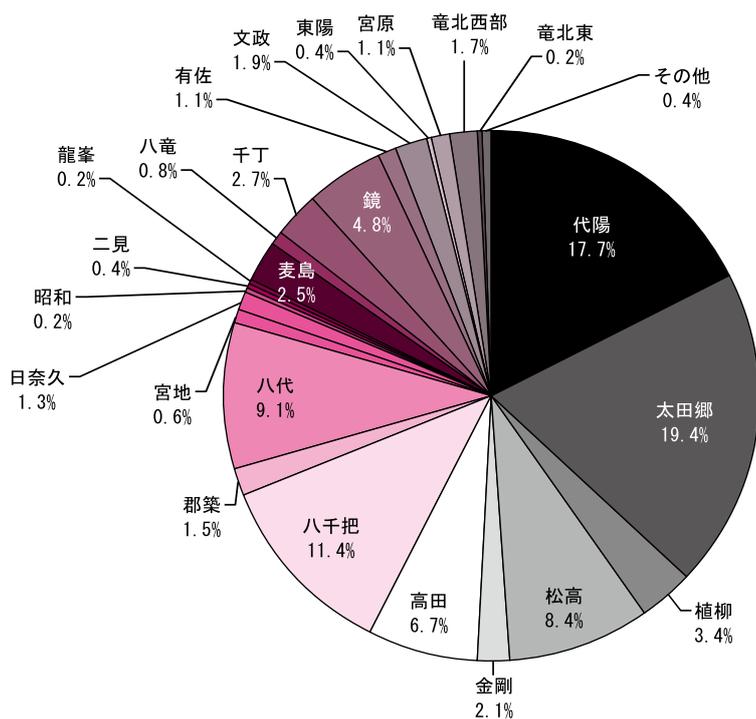
	その他の刑法犯				
	総数	占有離脱物横領	器物損壊等	住居侵入	その他
R1 (H31)	76	3	52	13	8
H30	64	9	40	4	11
増減	12	△ 6	12	9	△ 3

※ △はマイナスを表す

(2) 小学校区別の認知件数

	総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
代陽	84	0	14	51	5	1	13
太田郷	92	0	6	70	4	0	12
植柳	16	0	3	8	1	1	3
松高	40	0	3	26	1	0	10
金剛	10	0	2	8	0	0	0
高田	32	0	3	25	0	0	4
八千把	54	0	4	43	1	0	6
郡築	7	0	2	5	0	0	0
八代	43	1	1	29	2	0	10
宮地	3	0	0	1	0	0	2
日奈久	6	1	1	4	0	0	0
昭和	1	0	0	1	0	0	0
二見	2	1	0	1	0	0	0
龍峯	1	0	0	1	0	0	0
麦島	12	0	2	5	0	0	5
八竜	4	0	1	3	0	0	0
千丁	13	0	2	11	0	0	0
鏡	23	0	4	12	0	1	6
鏡西部	0	0	0	0	0	0	0
有佐	5	0	0	5	0	0	0
文政	9	0	0	8	0	0	1
東陽	2	0	0	2	0	0	0
泉	0	0	0	0	0	0	0
泉第八	0	0	0	0	0	0	0
宮原	5	0	0	3	1	0	1
竜北西部	8	0	1	7	0	0	0
竜北東	1	0	0	0	0	0	1
その他	2	0	0	0	0	0	2
合計	475	3	49	329	15	3	76

※ 凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝等）、窃盗犯（盗難等）、知能犯（詐欺等）、風俗犯（わいせつ等）



5 発生市町村別の犯罪率ランキング

順位	発生市町村名	刑 法 犯 認 知				
		人口	令和元年 1～12月	犯罪率	平成30年 1～12月	増減
	県下総数	1,748,222	6,498	3.717	6,932	△ 434
1	嘉島町	9,301	64	6.881	85	△ 21
2	熊本市	738,063	3517	4.765	3,784	△ 267
3	菊陽町	42,496	185	4.353	225	△ 40
4	宇土市	36,380	153	4.206	121	32
5	八代市	124,068	463	3.732	398	65
6	玉名市	65,148	236	3.623	169	67
7	荒尾市	51,556	183	3.550	206	△ 23
8	菊池市	46,873	157	3.349	199	△ 42
9	南関町	9,156	29	3.167	25	4
10	阿蘇市	25,551	78	3.053	94	△ 16
11	水俣市	23,988	73	3.043	63	10
12	宇城市	57,966	172	2.967	212	△ 40
13	大津町	34,325	101	2.942	96	5
14	南阿蘇村	10,375	29	2.795	26	3
15	人吉市	32,284	90	2.788	94	△ 4
16	多良木町	9,112	25	2.744	18	7
17	和水町	9,440	25	2.648	17	8
18	美里町	9,460	25	2.643	27	△ 2
19	御船町	16,438	43	2.616	50	△ 7
20	錦町	10,182	26	2.554	35	△ 9
21	小国町	6,731	17	2.526	12	5
22	長洲町	15,476	38	2.455	42	△ 4
23	湯前町	3,682	9	2.444	3	6
24	水上村	2,095	5	2.387	3	2
25	高森町	5,893	14	2.376	24	△ 10
26	山鹿市	50,049	118	2.358	110	8
27	益城町	32,071	75	2.339	94	△ 19
28	津奈木町	4,367	10	2.290	3	7
29	あさぎり町	14,829	33	2.225	50	△ 17
30	合志市	61,184	134	2.190	158	△ 24
31	上天草市	24,857	54	2.172	59	△ 5
32	産山村	1,421	3	2.111	4	△ 1
33	五木村	952	2	2.101	1	1
34	甲佐町	10,155	21	2.068	32	△ 11
35	相良村	4,206	8	1.902	7	1
36	芦北町	16,359	31	1.895	31	0
37	天草市	77,316	135	1.746	158	△ 23
38	山都町	13,803	23	1.666	42	△ 19
39	玉東町	5,084	8	1.574	1	7
40	南小国町	3,795	5	1.318	9	△ 4
41	氷川町	11,378	14	1.230	35	△ 21
42	芦北町	7,227	7	0.969	12	△ 5
43	西原村	6,520	4	0.613	13	△ 9
44	球磨村	3,347	2	0.598	3	△ 1
45	山江村	3,263	0	0.000	7	△ 7
	不明	—	54	—	75	△ 21

※ △はマイナスを表す

※ 犯罪率は、人口1,000人当たりの認知件数である。

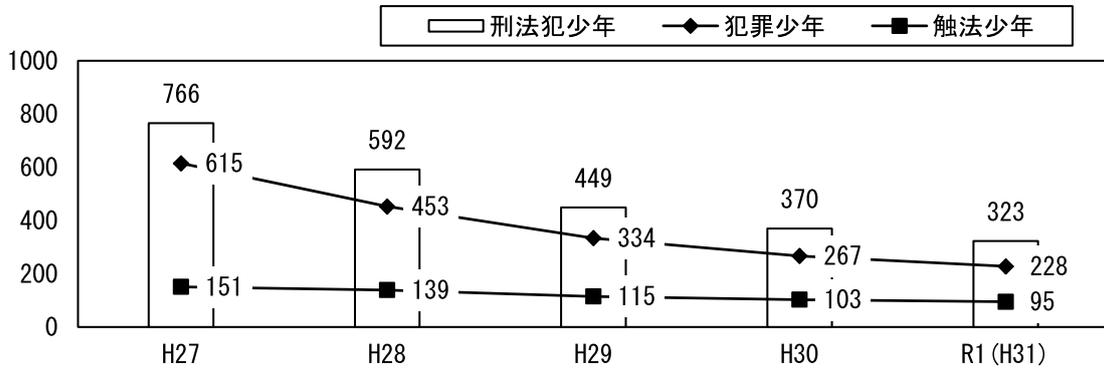
※ 人口は、県統計調査課が算出した推計値（平成31年4月1日現在）による。



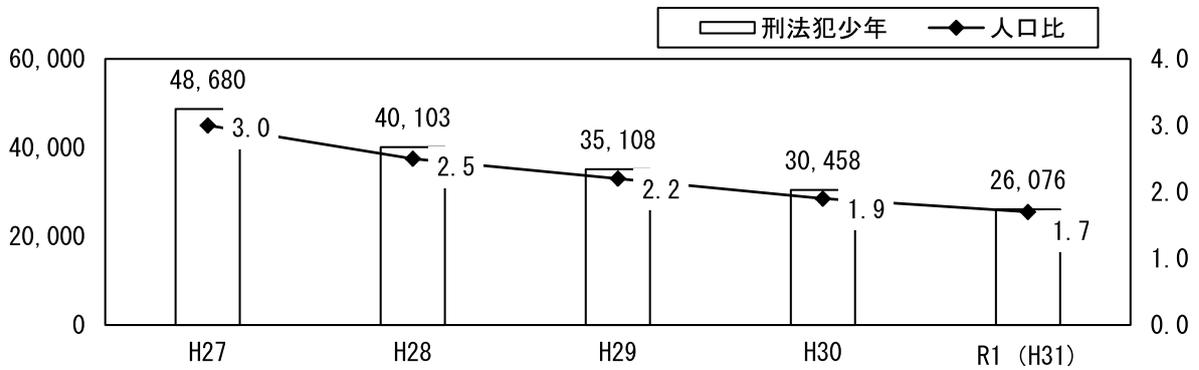
少年非行概況

1 県下の少年非行概況

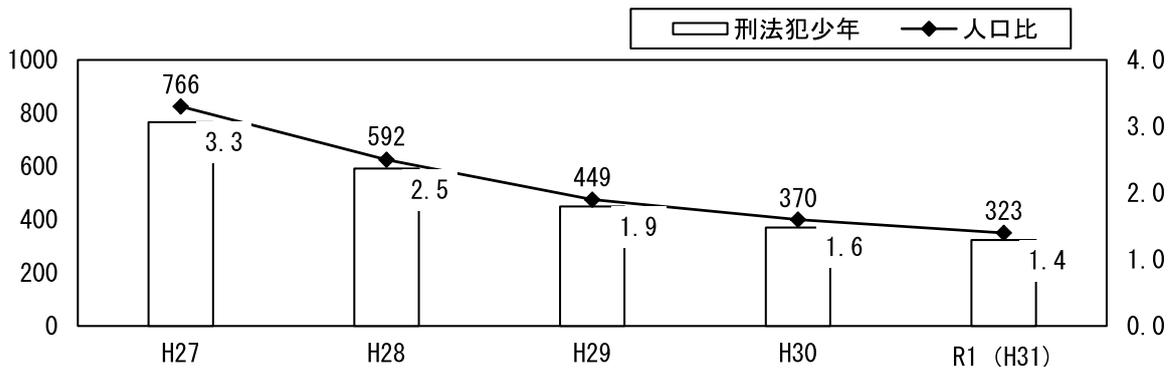
(1) 犯罪少年・触法少年の過去5年間の推移・熊本県内



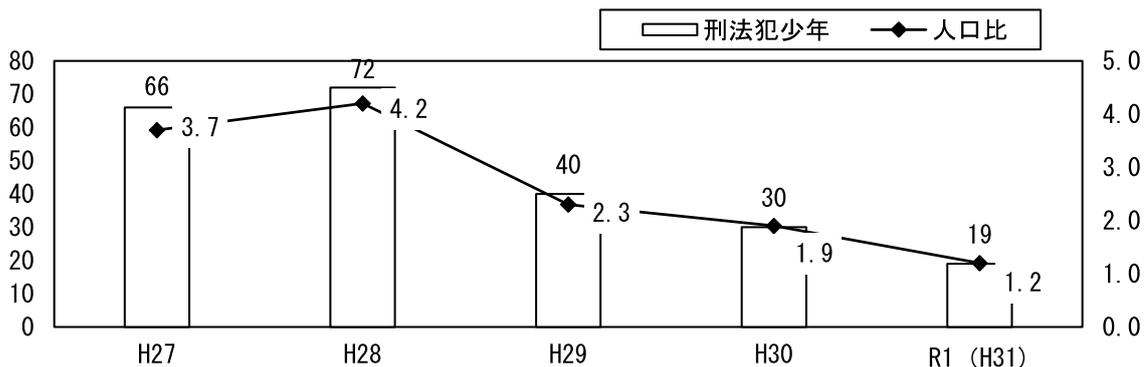
(2) 人口比（少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員）・全国



(3) 人口比（少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員）・熊本県内



(4) 人口比（少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員）・八代警察署管内



(5) 熊本県内における少年非行の現状

- ア 刑法犯少年は減少傾向
刑法犯少年は、近年減少傾向にあり、令和元年中の刑法犯少年は323人で、前年に比べて47人(12.7%)減少しています。
- イ 全刑法犯の12.7%は少年
県内の刑法犯総検挙人員に占める刑法犯少年の割合は12.7%(323人)で、前年に比べて1.0ポイント低くなっています。
- ウ 触法少年の補導人員は7.8%減少
触法少年の補導人員は95人で、前年に比べて8人(7.8%)減少しています。
- エ 刑法犯少年の61.3%は窃盗犯
罪種別では、窃盗犯が最も多く198人で、前年に比べて35人(15.0%)減少しています。
- オ 刑法犯少年の50.2%は初発型非行
初発型非行で検挙・補導した少年は162人で、前年に比べて36人(18.2%)減少しましたが、刑法犯少年に占める割合は50.2%で、依然として高くなっています。
- カ 非行の主流は、中・高校生
学職別では、高校生が92人(28.5%)、中学生が80人(24.8%)で、両方で刑法犯少年の総数の53.3%を占めています。
- キ 特別法犯少年
特別法犯で検挙・補導された少年は70人で、前年に比べて28人(28.6%)減少しています。
薬物乱用少年は、大麻で2人、覚醒剤で2人を検挙しています。

(6) 八代警察署管内における少年非行の現状 (p.10参照)

- ア 全刑法犯の9.9%は少年
刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は9.9%で、前年に比べて6.0ポイント低くなっています。
- イ 刑法犯少年の77.8%は窃盗犯
罪種別では、窃盗犯が最も多く14人で、前年に比べて6人(30.0%)減少しています。
刑法犯少年に占める割合は77.8%で、前年に比べて7.8ポイント高くなっています。
- ウ 刑法犯少年の50.0%は、中・高校生
学職別では、高校生が5人(27.8%)で最も多く、中学生の4人(22.2%)を合わせると、刑法犯少年総数の50.0%を占めています。

(7) 各署別検挙・補導人員前年対比表

	刑法犯少年			特別法犯少年			不良行為少年		
	R1 (H31)		H30	R1 (H31)		H30	R1 (H31)		H30
		前年比 増減			前年比 増減			前年比 増減	
総数	323	△ 47	370	70	△ 28	98	980	△ 152	1132
熊本中央	59	6	53	19	8	11	219	△ 22	241
熊本南	34	△ 24	58	3	△ 4	7	139	△ 52	191
熊本東	78	2	76	21	△ 22	43	144	△ 46	190
熊本北合志	32	19	13	3	0	3	56	△ 8	64
玉名	10	△ 7	17	1	0	1	66	38	28
荒尾	11	△ 6	17	8	8	0	39	△ 12	51
山鹿	2	0	2	1	0	1	17	5	12
菊池	3	0	3	3	2	1	42	8	34
大津	20	△ 10	30	3	2	1	26	1	25
小国	0	0	0	0	△ 2	2	4	3	1
阿蘇	0	△ 2	2	1	1	0	5	0	5
高森	1	1	0	0	0	0	2	△ 10	12
御船	7	△ 6	13	0	△ 2	2	13	△ 2	15
山都	0	△ 1	1	0	△ 5	5	6	△ 11	17
宇城	10	△ 13	23	1	△ 3	4	27	△ 5	32
八代	19	△ 11	30	2	△ 3	5	55	△ 14	69
芦北	2	1	1	2	0	2	13	0	13
水俣	3	2	1	0	△ 2	2	2	△ 9	11
人吉	6	3	3	1	0	1	15	△ 24	39
多良木	5	△ 2	7	0	△ 1	1	44	12	32
天草	15	4	11	1	0	1	27	△ 1	28
上天草	5	△ 4	9	0	△ 5	5	10	2	8
牛深	1	1	0	0	0	0	9	△ 5	14

※ △はマイナスを表す

2 管内の少年非行概況

(1) 少年非行の年別推移

	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
犯罪少年	58	64	32	24	10
触法少年	8	8	8	6	9
不良行為少年	272	108	92	69	55

(2) 刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

() 内は女子で内数

	刑法犯 総検挙補導人員	刑法犯少年	刑法犯少年の割合
R1 (H31)	191	19 (4)	9.9%
H30	189	30 (10)	15.9%

(3) 年齢別

() 内は女子で内数

	合計	14歳以下	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
R1 (H31)	19 (4)	10 (3)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (1)	1 (0)
H30	30 (10)	9 (3)	2 (1)	9 (2)	4 (2)	4 (1)	2 (1)

(4) 罪種別

() 内は女子で内数

	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
R1 (H31)	19 (4)	0 (0)	1 (0)	14 (3)	0 (0)	2 (0)	2 (1)
H30	30 (10)	0 (0)	6 (0)	21 (8)	0 (0)	1 (1)	2 (1)

(5) 学職別

() 内は女子で内数

	合計	小学生 以下	中学生	高校生	その他 の学生	有職	無職
R1 (H31)	19 (4)	7 (3)	4 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (1)
H30	30 (10)	3 (0)	6 (3)	14 (5)	1 (1)	4 (1)	2 (0)

3 管内の不良行為少年の補導状況

(1) 行為別

() 内は女子で内数

	総数	飲酒	喫煙	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性行為	不健全娯楽
R1 (H31)	55 (8)	1 (0)	23 (1)	6 (4)	0 (0)	15 (1)	6 (0)	1 (1)	2 (1)
H30	69 (17)	3 (0)	26 (7)	3 (1)	3 (1)	31 (6)	1 (0)	2 (2)	0 (0)

(2) 学職別

() 内は女子で内数

	合計	小学生以下	中学生	高校生	その他の学生	有職	無職
R1 (H31)	55 (8)	1 (0)	3 (2)	29 (5)	1 (0)	16 (1)	5 (0)
H30	69 (17)	0 (0)	4 (1)	30 (8)	1 (1)	20 (3)	14 (4)

(3) 年齢別

() 内は女子で内数

	合計	13歳以下	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
R1 (H31)	55 (8)	2 (1)	2 (1)	2 (0)	15 (2)	20 (3)	9 (1)	5 (0)
H30	69 (17)	4 (1)	0 (0)	6 (5)	16 (3)	19 (3)	21 (5)	3 (0)

盗難の被害防止対策

皆さんの身近で発生する乗物盗、車上ねらい、空き巣などの盗難の防犯対策

★ 自転車・オートバイ盗難被害防止～しっかりロック!愛車を守る!～

- 乗物から離れるときは、短時間でも面倒くさがらずにカギをかけましょう。
- オートバイには、U字ロック、自転車にはシリンダー錠等で後輪ロックし、常設のカギの他にワイヤー錠等で二重ロックに心がけましょう。

★ 自動車盗難・車上ねらい被害防止

- 自動車を駐車するときは、短時間でも必ずキーを抜き、ドアを施錠しましょう。
- 車庫か駐車場に駐車しましょう。
- 自動車盗難防止装置やハンドルロック等の防犯設備を取り付けましょう。
- 貴重品を車の中に置いたままにしない、特に外から見える所にはバッグ等を置かないようにしましょう。

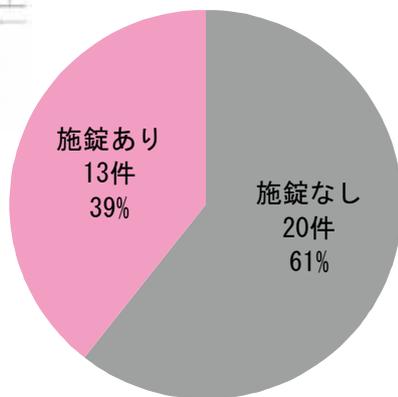
★ 防犯登録を忘れずに!

- 新たに自転車を購入したとき(新規登録)、所有者が変わるとき(再登録)、氏名や住所が変わるとき(変更登録)、廃棄するとき(抹消登録)は、必要な手続きをしましょう。
※ 詳しくは、P.30をご覧ください。

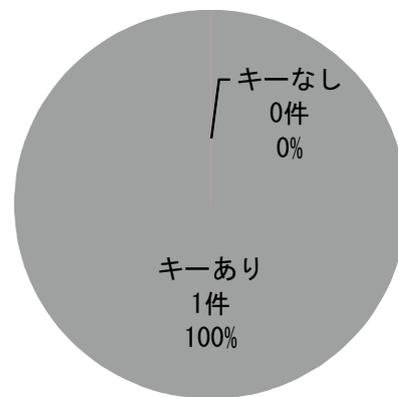


【令和元年 無施錠率・キー有りの割合表】

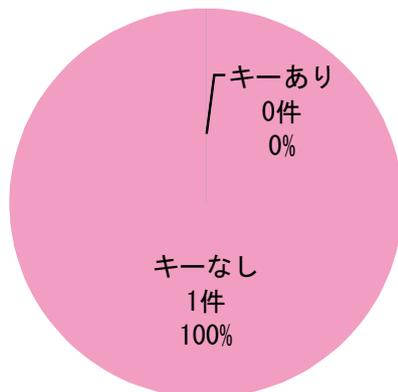
〈車上ねらい〉



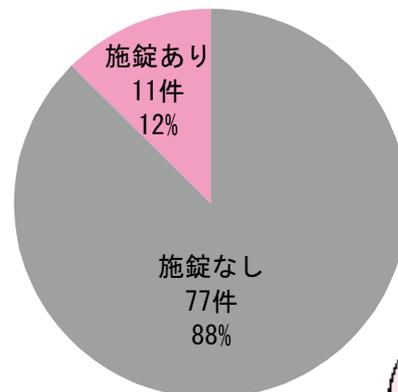
〈自動車盗〉



〈オートバイ盗〉



〈自転車盗〉





★ 侵入窃盗の被害防止

～日頃の心掛けと地域の「目」が被害防止に～

○ 窓や扉を確実に施錠しましょう

侵入窃盗の被害の半数以上は、玄関や窓の鍵を掛けていなかったことが原因です。ゴミ出しや近所への買い物など、ちょっとした外出でも必ず鍵を掛けましょう。

○ 「防犯性能の高い部品（CP部品）」で被害を防ぎましょう！

クレセント錠や補助錠、防犯ブザー・防犯フィルム、シャッター等を設置し、防犯効果を高めましょう。

○ 大切なのは地域の「目」

泥棒が嫌うのは「人の目」。日頃からご近所で挨拶を交わしたりして良好なコミュニティを作りましょう。また、見知らぬ訪問者などには用件を確認するなど、積極的に声を掛け、地域の絆で被害を防ぎましょう。



★ 万引きの防止～万引きをしない、させない、見逃さない～

○ 万引きを発見したら…

万引きは犯罪です。万引きを発見したら警察署やお店のの人に知らせてください。

○ 積極的な声掛けから始める万引きの未然防止

万引きを防止するためには、「挨拶・声掛け」が有効です。万引き犯人に対する調査結果によると、万引きをあきらめる大きな要因となるのは、店員の方の声掛けです。

○ 万引きは犯罪です。（窃盗罪）

10年以下の懲役又は、50万円以下の罰金になります。

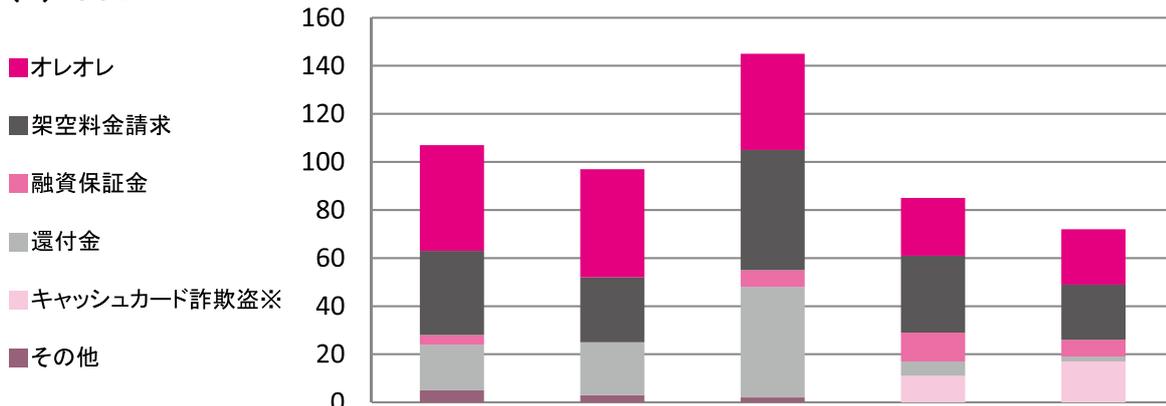


「電話で『お金』詐欺」の被害防止対策

県警では、令和2年1月1日から「振り込め詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。最近の「電話で『お金』詐欺」は、お金やキャッシュカードを直接受け取りに来たり、電子マネーを購入させたりする手口が増えており、「電話」と「お金」がキーワードになっています。電話でお金の話が出たら、詐欺と疑って、お金を払う前に警察に通報してください。

1 「電話で『お金』詐欺」認知状況

(1) 県内



	H27	H28	H29	H30	R1
電話で『お金』詐欺	107	97	145	85	72
オレオレ	44	45	40	24	23
架空料金請求	35	27	50	32	23
融資保証金	4	0	7	12	7
還付金	19	22	46	6	2
キャッシュカード詐欺盗※	—	—	—	11	17
その他	5	3	2	0	0
被害額(約万円)	32520	33076	21690	18932	13120

※ キャッシュカード詐欺盗とは、警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシュカード等を準備させた上で、隙を見るなどし、同キャッシュカード等を窃取するもの

(2) 八代警察署管内

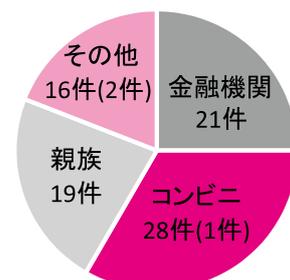
種別	件数	被害額(万円)
オレオレ	1	800
架空料金請求	3	130
融資保証金	1	26
キャッシュカード詐欺盗	1	130
合計	6	1086

(3) 県内の未然防止状況

件数	金額
84	約4638万円

※ 八代警察署管内:3件

未然防止の内訳



※()内は八代警察署管内

2 最近の手口

① 電子マネーをだまし取る!〈架空料金請求詐欺〉

最近、最も多いのは、電話で身に覚えのないインターネットの未納料金を請求するものです。「法的手続きをとる」等と言って不安を煽り、コンビニなどで電子マネーを購入させて裏面の番号を聞き出します。

詳細

携帯電話に、「有料サイトの退会処理が行われておらず、延滞損害金が発生している」や「支払い確認がとれていない」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に架電すると、電子マネーでの支払いを指示されるというもの。

さらに手続き完了の確認などで連絡をとると、和解金名目や他にも未払いがある等と言われ再度だまし取られるという手口が発生しています。

また、身に覚えがないことを伝えても、「携帯電話が不正アクセスされたおそれがある。調査の手続きに費用が必要で、不正アクセスだと分かれば返金される。」旨言われ、電子マネーをだまし取られるなど手口も巧妙化、多様化しています。

② 警察官を装う電話!〈キャッシュカード詐欺盗〉

警察官を装い電話をかけ「詐欺グループの犯人を逮捕した際に犯人が持っていたリストにあなたの名前が載っていた。」「口座内の現金が引き出されてしまうかもしれない。」等と不安を煽り、キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを準備させ、その後、金融機関職員等を装って自宅までキャッシュカードを取りにくる手口が発生しています。

詳細

自宅に来た警察官や金融庁、金融機関職員等を装った犯人の求めでキャッシュカードを封筒に入れ、更に「割印が必要」と言われ印鑑を取りに行った際に別のポイントカード等が入った封筒とすりかえられてキャッシュカードが盗まれ、その直後にコンビニ等のATMで現金を引き下ろされます。

また、息子などの親族や、警察官、金融機関職員等を装って、財産や家族構成、預貯金の金額、現金保管状況、キャッシュカードの有無などを聞き出そうとする不審電話(アポ電)^{〔注〕}が架かってきています。

このような電話は、「電話で『お金』詐欺」や強盗の予兆電話の可能性があり、首都圏では、不審電話の後、民家に強盗が押し入るという事件も発生しています。

〔注〕アポ電：アポイントをとるための電話。探りを入れる電話。

!!!「電話で『お金』詐欺」の手口は、次々と新しいものに変化します!!!

【どうしてだまされてしまうの?】

「電話で『お金』詐欺」は息子や孫など大切な人や財産を守りたいという思いやりにつけ込んだ犯罪です
「自分はだまされない」と思っていた人もだまされています
「自分は大丈夫」と思わないこと!

3 被害に遭わないために

- ◆ 安易に個人情報をお教えしない(キャッシュカードの暗証番号、資産状況、家族構成など)
- ◆ キャッシュカードやお金を渡さない
- ◆ 公的機関からの電話は、所属、氏名を聞き、代表電話にかけ直して確認する

「電話でお金の話は、全て詐欺!!」と疑いましょう。

対策 1

“「電話で『お金』詐欺」の被害に遭わないためには、
犯人からの電話に出ないことです!!”

ほとんどの方が、「電話で『お金』詐欺」や悪質商法のことを知っていますが、電話に出ることだまされてしまっているのが実態です。こうした被害を未然に防止し迷惑電話をブロックするには、優良迷惑電話防止機器(通称「優良防犯電話」)の導入が効果的であり、設置をお勧めします。

◎ 優良防犯電話や留守番電話設定を使用し、**相手を確認して**電話に出ましょう!

【優良防犯電話の一例】



「デジタルコードレス電話機」
JD-AT90CL
シャープ(株)



「デジタルコードレス電話機」
JD-AT95CL
シャープ(株)



「ファックス」
KX-PD625DL
パナソニック(株)



「電話機」
VE-GD67DL
パナソニック(株)

全国防犯協会連合会では、優良防犯電話の推奨を行っています。

推奨を受ける優良防犯電話は、「特殊詐欺及び脅迫等に係る犯行電話並びに執拗な勧誘の電話、無言電話、わいせつな電話等の相手に不快感を与える電話等を防止するための機器」と規定されています。

対策 2◎ その他、こんな言葉に**注意する！！**

- 突然息子から「金貸して」は…
- 「風邪を引いた」「携帯電話の番号が変わった」は…
- 「弁護士や同僚が取りに行く」は…
- 「有料動画サイトの料金が未納」「法的手続きをとる」は…
- 「電子マネーやプリペイドカードで支払いを」は…
- 「〇〇署ですが、あなたの口座が狙われています。」は…
- 「あなたの個人情報が出ています。今なら消せます」は…
- 「融資します。保証金を送って」は…
- 「必ずもうかる」「あなただけ特別」は…
- 「名義を貸してほしい」は…
- 「医療費・保険料の還付金があるのでATMに行って」は…
- 「レターパック、宅急便で送れ」は…



これらはすべて **詐欺** です！！

———おかしと思ったら———

- * 「電話で『お金』詐欺」の手口は、次々と新しいものに変化します。電話を受けた時は、まず、「詐欺かもしれない！」と考えて下さい。
→おかしと思ったら、慌てずに相手の電話番号を聞いて一旦電話を切る。
- * 弁護士や保険会社が、事故直後に示談金の振り込みは勧めません。
→その日の内にお金を振り込ませることなどない！
- * 必ず本人や警察に連絡を取り、事実確認をしてください。
→家族等に電話して確認をする（携帯電話が通じない時は固定電話に）
- * 誤って金を振り込んでも、届出が早ければ金融機関に対して振込先口座の凍結（振り込んだお金を、相手がおろせなくなる措置）を依頼できる。

不審にと思ったら、直ちに警察相談窓口#9110又は、熊本県警察「電話で『お金』詐欺」相談ホットライン096-381-2567や最寄りの警察署へ相談しましょう。緊急の場合は、110番通報をしてください。

※ 八代地区防犯協会連合会では、「電話で『お金』詐欺」被害防止についての防犯講話を実施しています。詳しくは、p.38をご覧ください。

1 不正プログラム

パソコンを不正プログラムに感染させることにより、インターネットバンキングに用いるIDやパスワードを盗み取り、正規利用者の口座から他人の口座へ不正送金する事案が多発しています。

また、遠隔操作を可能にする不正プログラムなどを用いて、個人の家庭用パソコン等を踏み台にして、犯罪を敢行する事案が後を絶ちません。

ウイルス対策ソフトを導入するのはもちろん、OSや各ソフトウェアを最新の状態に維持するなどして、不正プログラムへの感染による被害の防止に努めましょう。



2 不正アクセス

インターネット上の複数のサービスでパスワードを使い回していた場合、一つのサービスで用いるパスワードが盗まれると、そのサービスだけでなく他のサービスも不正にアクセスされ、なりすまされて詐欺などに利用される危険性があります。パスワードを使い回すことはやめましょう。

また、単純なパスワード（生年月日、電話番号等で構成されているものなど）の使用や、ID・パスワードを他人に教えることはせず、適切な管理を徹底しましょう。

さらに、可変式パスワード生成機（トークン）によるワンタイムパスワードの利用等、情報セキュリティを高める対策についても積極的に実施してください。



3 不正アプリ

スマートフォンには、アドレス帳の電話番号やメールアドレス、位置情報等多数の個人情報が記録されており、不正アプリをインストールすることにより、これらの情報を盗まれ、流出してしまう被害が発生しています。

スマートフォンにインストールするアプリについては、公式マーケットなど信頼できるサイトから入手するようにしましょう。

また、アプリをインストールする際にアプリが求める権限が表示された場合、アプリの目的に照らして不要な権限が含まれていないか、確認しましょう。



4 標的型メール攻撃

標的型攻撃とは、主に電子メールを使って、特定の個人や組織を狙い、不正プログラムに感染させる攻撃手法です。

犯人側はメール受信者を信用させるため、知人や取引先等を騙って電子メールを送信し、何度かメールをやり取りした後、不正プログラムを添付した電子メールを送信するなど、その手口は巧妙化しています。不正プログラムに感染してしまうと、パソコン内に保存している個人情報などが漏えいする可能性があるほか、パソコンを乗っ取られる可能性もあります。

ウイルス対策ソフトを最新の状態に保つ、メール送信者に電話で確認してから、添付ファイルを開くなどの対策を講じ、被害防止に努めましょう。

5 会社等におけるセキュリティ対策

サイバー犯罪の被害防止については、個人の家庭用パソコンだけの話ではなく、会社、店舗等においても、その対策が必要です。会社等で使用しているパソコン等についても、しっかりとセキュリティ対策を講じなければ、社会問題となっている個人情報漏えいのリスクはもちろん、インターネットバンキングの不正送金被害に遭ったり、サイバー攻撃やサイバー犯罪の踏み台とされたりする危険性が高くなり、実際にそうした事例も確認されています。

また、取引相手や外国法人を騙った巧妙なメールにより、買収資金名目等で多額の外国送金を促され、資金をだまし取られる手口が確認されています。

こうした手口では、被害人と取引先等との電子メールを使った取引連絡が不正アクセスによって盗み取られ、偽のメール作成に利用されている可能性が高いことから、会社や店舗のパソコンについても、セキュリティ対策を万全にし、サイバー犯罪被害に遭わないようにしましょう。

6 幅広い世代に対する広報啓発活動



(表)



(裏)

警察署において昨今の情勢を踏まえたサイバー犯罪に係る広報啓発用動画（DVD）と掲載のチラシを作成し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた被害防止対策の強化を図ります。

親しみやすいビジュアルと分かりやすく具体性のあるストーリーになっています。

青少年が安全に安心してインターネットを 利用するために保護者ができること

～子供たちをネットの被害者にも加害者にもさせないために～

総務省九州総合通信局、熊本県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会

インターネットは、安全に正しく使えば役立つ便利なもの



家族といつでも
連絡が取り合える

多くの情報に触れ、
興味や関心が広がる

わからないことが
すぐに調べられる

友達とのコミュニ
ケーションが図れる



しかし、使い方を間違えると思わぬトラブルも

友人とのトークが連日深夜まで続き



遅刻や居眠りをするようになってしまった



うっかり「？」をつけ忘れたために



一方的にグループから外されてしまった



アイテム購入は数回だけだったのに



請求書は10万円を超えていた



ネットで出会った相談相手に会いに行き



そのまま連絡がつかなくなってしまった



SNSでは趣味が合う良い人だったのに



実際に会うと見知らぬ怖い人だった



同性のステキな友達だと信じていたのに



写真を送ったら態度が急変、脅迫された



お役立
サイト

インターネットトラブル事例集
電気通信サービスQ & A

子どもに伝えたい知識や情報を事例とともにわかりやすく解説！
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
インターネットやスマホを安心して利用する知識をQ&Aで紹介。主な相談窓口も一覧に。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/index.html

☛インターネットトラブル事例集及び内閣府等リーフレットから内容を抜粋しています。

まずは
チェック



子供にスマートフォンを持たせる前に

スマートフォンを使うようになれば、インターネットを通じて年齢・性別・場所を問わず多くの人とつながる可能性が生じます。そこで、保護者自身が意識して行動したいことを以下にまとめました。

スマートフォンを操作できる
(資料や情報などがあれば
簡単な設定も自分でできる)

まずは自分で使って基本的な操作を把握しておきましょう。そして、子供が安全に使える環境を整えてあげましょう。

スマートフォンの使用目的や
使い方について、子供と
話し合うことができる

なぜ必要なのか、どのようなことに使うのか、子供の気持ちを聞きましょう。目的を確認した上で、使い方を一緒に考えましょう。

情報モラルやフィルタリング
についての基礎知識がある

情報モラルもフィルタリングも、子供をトラブルから守る大切な知識です。学校や地域で開催する研修会、Webの情報、書籍、事例集などで積極的に学びましょう。

スマートフォンの利用ルール
を子供と一緒に考えて
決めることができる

大人が勝手に決め付けて押し付けてもダメ。子供の言い分にも耳を傾けながらじっくりと話し合い、ルールを決めましょう。

スマートフォンの正しい利用
を態度で示すことができる

歩きスマホをしない、食事中や就寝前は使わないなど、保護者自身が見本となって良いマナーを学ばせましょう。

家庭内で決めたルールを
定期的に話し合い、
適宜見直すことができる

利用範囲や時間、課金、各種制限など、成長段階に合わせてルールを調整しましょう。子供と定期的に話し合うことは、お互いの理解が高まるのでおすすめです。

保護者ができる3つのポイント

①家庭のルールを子供と一緒に作りましょう



なぜルールが必要なのかを子供が理解することが大切です。保護者が一方的にルールを決めるのではなく、子供と話し合っ、きちんと守れるルールを作りましょう。また、「夜遅くまで使わない」というような曖昧なルールではなく、「夜は9時まで」とか「寝る時は居間で充電する」というような具体的なルールを決めて、気分次第で運用しないようにしましょう。困った時はすぐに相談することもルールに加えて、子供から相談を受けた時に慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。なお、ルールを一旦作っても、子供の使い方にそぐわなくなることもありますので、定期的に子供と話し合って見直すことも必要です。

②機器とアプリの特性や設定を確認した上で利用させましょう

スマートフォンやインターネットは、持たせ始め、使い始めが肝心です。機器とアプリの「初期設定」は、必ず保護者が行いましょう。また、パスワードの管理も保護者が行い、トラブルに遭っていないか、過度の長時間利用になっていないかなど、こまめに利用状況を確認することも大切です。OSは最新にしておくことセキュリティ上の安全性が高まります。コンピューターウイルスを防ぐため、ウイルス対策ソフトを入れましょう。位置情報サービスやWi-Fi自動接続の設定、SNSの公開範囲や友達とつながる機能など、アプリの特性や設定を確認し、不要な機能はOFFにするようにしましょう。そして、子供の成長に合わせて、少しずつ利用できる範囲を広げていきましょう。

③フィルタリング機能を正しく知って上手に活用しましょう

スマートフォンやインターネットの安全利用には、情報リテラシーと情報モラルが不可欠です。年齢が低ければ知識不足、高ければ慣れが原因で、判断ミスやうっかり操作による危険が生じがち。知識や経験の不足を補い、うっかりアクセスを回避してくれるフィルタリングは、トラブルを軽減してくれる頼もしい味方です。安全利用のために役立つ設定があるなら、任せるのが賢い使い方。成熟度や使い方に応じて、徐々にレベルを緩めるなど、フィルタリングを活用して子供を守りましょう。なお、フィルタリングの具体的な設定方法については、各通信事業者のホームページやショップ等でお確かめ下さい。

青少年インターネット環境整備法 ～18歳未満のフィルタリングを義務付け～



店側の義務

①青少年確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者(締結者が成人の場合)が18歳未満か確認します。

②フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧する恐れ
・フィルタリングの必要性・内容を保護者または青少年に対し説明します。

③フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。

フィルタリングについて
ご説明します!



保護者の役割

①18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。

②フィルタリングの説明を受けましょう。

③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

フィルタリングは、有害情報やうっかりアクセスによるトラブルからお子様を守ります。





安全安心の街づくり

防犯してます!～防犯ボランティア紹介～

〈子供たちを事件・事故から守る!〉

現在、八代警察署管内では、熊本県警察本部長から委嘱を受けた10団体の青パト隊の方々や八代警察署長と防犯協会長から委嘱を受けた22支部の防犯連絡所の方々のほか、70団体以上、約7,500人の民間防犯ボランティアの方々が、日頃から地域の安全のために防犯パトロールを行っておられます。

地域防犯ボランティアの皆さんによる通学路での「見守り」や「青パトによるパトロール活動」が子供たちの安全安心を支えています。その他にも、様々な地域安全活動を実施中です。

◇ 防犯連絡所について

犯罪のない、明るい地域づくりのため、昭和48年に発足し、地域安全活動を推進しています。現在、八代警察署管内では、約200名の防犯連絡所責任者が警察等と連携し、各種防犯活動を行っています。

◇ 青パト隊について

青色回転灯装備車(青パト車)によるパトロール活動を実施する地域防犯ボランティア団体です。



本村敏彦さん

❁プロフィール❁

趣味	花の栽培
好きな花	ゴテチャ
健康の秘訣	畑仕事をする事
一言PR	子供達との交流が楽しみです!

【八代地区防犯連絡所責任者協議会会長 兼 二見自治安心隊隊員 (青パト隊)】

◆ 各種活動

- ・ 登下校時間帯に、通学路での子供の見守り活動を行うとともに、学校とも連携した健全育成活動
- ・ 不審者による声かけ事案が発生した際には、発生場所付近を重点的に警戒パトロールを実施するなど、自治体や警察等と一体となった活動の実施
- ・ 熊本地震発生時には、避難所におけるパトロール活動を実施

青パトでの子供見守り
実施中!!



パトロールの様子



合同での地域安全活動

【井上町見守り隊 (井上班・白百合班)】

◆ 各種活動

- ・ 登下校の子供に「あいさつ、声かけ」などを行い児童の安全確保を図るとともに、啓発活動、危険箇所の点検、児童会との交流など健全育成活動の実施
- ・ 平成30年からは、八代白百合学園高校のボランティア部と合同での活動を実施するなど、地域で一体となった活動を行うことで、防犯意識の向上及び防犯活動の活発化に取り組む
- ・ カギかけ「ロックの日」にちなんだ啓発キャンペーン等では、駐輪場や人通りの多い場所での呼びかけを実施

みんなでつくろう
安心の街!!



カギかけキャンペーンの様子

【八代地区少年警察ボランティア連絡協議会氷川支部 (青パト隊)】

◆ 団体概要

少年警察ボランティア連絡協議会氷川支部は、旧氷川警察署管内を中心に「自分達の町は自分たちで守る」を合言葉に隊員27名で活動しています。昭和63年7月に発足し今年で32年目を迎えます。



◆ 主な活動内容

- ・ 地域の各小学校を訪問し児童との顔合わせや学校行事へ参加
- ・ 青パト9台による地域の防犯パトロールや車載スピーカーを活用した防犯広報活動
- ・ 地域の祭典時や学校の長期休み期間中の補導活動
- ・ 環境浄化活動として毎月第一日曜日に有佐駅駐輪場や周辺の清掃活動
- ・ 通学路や地域の危険箇所チェックと地域安全マップの作成



↑ 私たちの目印です

逆に、ホットスポット・パトロールには防犯効果があることが確認されている。つまり犯罪学は、パトロールの方法について白黒をはっきりつけたのだ。

例えば、ハーバード大学のアンソニー・ブラーガ研究員は、「取り組みを、犯罪が多発する場所に集中させれば、犯罪の予防に良い効果がある」と述べ、取り組みを集中させても、「犯罪が周辺地域へ転移することはない」と結論づけている。

また、ジョージ・メイソン大学のクリストファー・コーパー准教授は、ホットスポットに滞留する時間は一五分がベストということを見つけた。一五分までは、滞留時間が長くなれば長くなるほど、防犯効果は高まるが、その時間を超えて滞留していると、防犯効果は低下すると言うのだ。このメカニズムは、「コーパー曲線」と呼ばれている。

海外では、今や大人気のホットスポット・パトロールは、日本でも効果を発揮するはずだ。しかも、青パトを使えば、複数のホットス

ポット(犯罪が起こりやすい場所)も、効率よく回れる。

住民によるパトロールと言うと、とかく不審者の発見を目的にしがちだが、それでは意味がない。犯罪を始める瞬間を見られる人は、相当にレベルの低い犯罪者である。普通は、犯罪を始める瞬間を見られない場所を選んでくる。つまり、不審者の発見は不可能に近いのだ。

防犯効果が期待できるパトロールは、「危ない人(不審者)」ではなく、「危ない場所(ホットスポット)」に注目するパトロールである。その方法は、地域安全マップづくりと同じなので、(だれもが/犯人も)「入りやすい場所」と(だれからも/犯行が)「見えにくい場所」を探せばいい。そこが、未来のホットスポットだ。

このように、単調に見えるパトロールも、ホットスポット・パトロールの方法を採用すれば、心理学や社会学の知見が盛り込まれた、実に奥の深いパトロールに進化する。そして、奥の深いパトロールであればあるほど、防犯効果も大きくなるのだ。

出典：『安心な街に』通巻六五九号・(公財)全国防犯協会連合会発行

「安全安心の街づくり」は地域みんなの力で！！

防犯ボランティア団体の増加や防犯パトロールなどの活動に伴い、八代警察署管内の刑法犯認知件数は減少傾向にあります。

一人ひとりが防犯意識を高め、地域での自主防犯活動に取り組むなど、地域の連帯感を高めて犯罪や非行のない安全で明るく住みよい街づくりをすすめてみましょう！！



みんなでつくろう安心の街



青パトによる ホットスポット・パトロールのすすめ

立正大学教授・社会学博士

小宮 信夫

パトロールと言えば、ルートを固定しない「ランダム・パトロール」を指すのが一般的だ。その背景には、いつどこにパトロール隊が現れるのが分からなければ、犯罪者にとっては、至るところにパトロール隊がいるような錯覚が生まれ、犯行をあきらめるだろう、という前提がある。しかし本当にそうだろうか。

例えば、下見中の泥棒がパトロール隊とバッタリ会ったとしよう。しかし泥棒は、まだ犯行を始めてはいない。したがって、パトロール隊に顔を見られても、その状況では、パトロール隊が現行犯逮捕や一〇番通報をすることはできない。さらに、プロの泥棒は、空き巣を始める瞬間が道路からは見えない家を選ぶ。そのため、道路を行ったり来たりしているパトロール隊からは、空き巣を始める瞬間の泥棒を発見することはできない。有名になった警視庁のインタビュ調査（「泥棒は顔を見られると犯行をあきらめる」という結論）も、インタビュしたのは、捕まった泥棒、つまりレベルの低い犯

罪者だけである。「犯罪白書」によると、泥棒の実に四分の三は捕まっていないのだ。捕まらない泥棒、つまりレベルの高い犯罪者は、顔を見られたくらいでは犯行をあきらめない。

例えば、三〇〇件に上る空き巣を繰り返した男は、インターホンを鳴らして留守を確認し、「家人がいても、手帳をめくりながら」この辺りに誰々さんの家がありますか」と尋ねると疑われなかった」と言っている。

こうした理由から、海外ではランダム・パトロールは人気がない。それに代わって登場したのが、犯罪が起こりやすい場所を重点的に回る「ホットスポット・パトロール」だ。

窃盗団は、車を使ってターゲット地区に入り、まず作戦本部を決めてそこに駐車し、その後徒歩で物色を開始する。窃盗団にとって、物色中にパトロール隊と遭遇することは想定内であり、まだ犯罪を始めていないので捕まることはいないと安心してている。

しかし、パトロール隊に窃盗団

の作戦本部（ホットスポット）に滞留されたら、彼らはどう思うだろうか。これから行おうとしている空き巣を、事前に知っているかのようなパトロール隊の行動だ。窃盗団が受けるショックは計り知れないだろう。当然、リスクを回避するため、その地区での犯行をあきらめるはずだ。

パトロールの本場アメリカでは、パトロールの方法についての効果測定が盛んだ。それによると、日本で一般的なランダム・パトロールには防犯効果がないことが、多数の実験によって証明されている。



を確認してから使いましょう。

*2「安全装置(ブレイクアウェイ)強く引く張るとストラップがはずれます。」

応用編

●女性が携行する場合

女性が外出時に防犯ブザーを携行することで、痴漢に遭遇した時に鳴らして相手を威嚇したり、周囲に知らせたりすることができません。電車内等では、手に見えるように持ってアピールしたり、サインスイッチを一瞬だけ鳴らしたりして、それ以上の行為を思いとどまらせることに役立ちます。

【バッグにブザー】

バッグ本体に防犯ブザーを取り付け、長さを調節したひもを手首や衣服のベルトループ等に取り付けておくと、バッグを奪われた時にバッグに取り付けたブザーが鳴って、ひったくり犯がバッグを手放すことが期待されます。

実際に不審者に遭遇した時は、防犯ブザーを鳴らして、すぐに人がいる安全な方向に走って避難しましょう。
逃げる際に、防犯ブザーを投げつけたり、ランドセル自体を落したり投げたりすることも覚えておきましょう。

防犯ブザーは、子どもや女性の安全・防犯対策としてだけでなく、高齢者の安全や住まいの侵入防止アラーム、旅行時のスーツケース盗難防止などにも活用できます。

■高齢者の緊急時に

高齢者が、悪質な訪問販売や強引なセールスに困った時など、防犯ブザーを玄関に置いておけば、鳴らして撃退することが可能になります。言葉で言っても立ち去らない場合などに使用しましょう。

また、常に身近に置いたり身に付けたりしておけば、家の中でも外出時でも、体に異変が起きて救助が必要な場合に防犯ブザーを鳴らして周囲の人に知らせることができ、浴室やトイレに常備するのでもいいでしょう。災害時に建物内などに残り残された場合にも、ブザー音を鳴らして生存や所在を知らせることができます。

■住まいに活用

住まいの玄関ドアや窓に取り付けて、侵入防止アラームとして利用することも可能です。

フックをドア・窓と壁に取り付けて、ドアと壁、窓と壁等にドア

チェーンのように防犯ブザーをセツトします。こうしておけば、無理に開けられたときにピンが外れて防犯ブザーが鳴り、侵入者を威嚇してそれ以上の行動を抑止することに有効です。

■旅行時の盗難防止に

海外旅行時などの置き引き防止アラームとしても使えます。

ひったくり防止の利用法と同様に、スーツケースやバッグ等に防犯ブザーを取り付けて、ピンのほうのひもを自分を持ちます。スーツケース等が盗まれそうになっても、ピンが外れブザーが鳴って盗難防止に効果があります。

■安全利用のために

○ 使用上の注意は、必ず子どもと一緒に読み、保存しましょう。

○ 使用前には、ブザー音が鳴ることを確かめましょう。

○ 最低1か月に1回は、ブザ

ー音が鳴るかどうか確かめ、ブザー音が小さくなった時などは、新しい電池に交換しましょう。

○ いざというときのために、子どもと一緒に、使い方の練習をしておきましょう。

○ 電池交換時にふたを開ける以外は、本体の分解や改造などをしてはいけません。

○ 子どもや女性、高齢者などが防犯ブザーを鳴らしている場面に遭遇したら、救助を必要としているので、110番や119番などに通報しましょう。
(安全生活アドバイザー 佐伯幸子)

防犯ブザー使い方マニュアル

基本編

防犯ブザーの仕組みと選び方

「防犯ブザー」は、新入学の子どもたちに配布されたり、女性が携行する防犯グッズとして広く知られています。選び方や使用方法について正しく理解しておくことが大切です。

基本的な仕組みとしては、本体に差しこまれた状態のピン（絶縁体）を引き抜くと音が鳴るといふものです。

- ブザーのタイプは以下のように多様です。用途に応じて選びましょう。
- ピンが完全に引き抜けるもの
- ピンが引き抜けないもの
- 本体のスイッチで、電源をオン・オフするもの
- 音が出ることを確認するサインスイッチがあるもの
- ライト付きのもの



■基本的な使い方

●「いざという時に」すぐ鳴らす子どもや女性が不審者等に遭遇するなどして身の危険を感じた時に、防犯ブザーを鳴らして不審者を威嚇したり、周囲の人たちに気

づいてもらうようにしたりします。バッグやカバンの中に入れておいてはすぐに鳴らすことはできません。一人で歩く時には手に持っているか、ランドセルやバッグ等に取り付けておいて、ピンを抜いて

音を出しましょう。

●子どもに持たせる場合【登校時】

小学生のランドセルには、肩ベルト（肩ひも、背負いひも）にあるフッカー（フック、ナスカン、Dカン）に取り付けて*1、緊急時にはすぐに手が届いて防犯ブザー



肩ベルトのフックに取り付ける



オオマチのフックに付けると手が届かない



首から下げる場合は、強く引っ張るとはずれる安全装置付きのストラップを

を鳴らせるようにします。側面のオオマチ部分のフックに取り付けると、手が届きません。必ず体の前面に装着しましょう。

*1「ランドセルに装着」ランドセルに付けると、雨に濡れることがあります。できれば、防水・防滴にしたいものです。

【外出時】

遊びや塾などの外出時、バッグがあれば持ち手（ハンドル）部分に見えるように取り付けて、いつでもすぐに鳴らせるようにしておきましょう。バッグ等を持たずに外出する場合は、衣類のウエスト部分にベルトループ（ベルト通し）があれば簡単に落ちないようにしっかりと取り付けます。

首から下げる場合は、必ずネットストラップ（ひも）で首が絞められないように安全装置（ブレイクアウェイ）*2が付いていること

4 地域安全マップ～子供と地域を犯罪から守るために～

楽しく役立つ!



— マップづくりをして、犯罪にあわない力をつけよう!! —

子供の安全対策の切り札「地域安全マップ」とは？

「犯罪が起きやすい場所」を風景写真を使って解説した地図です。子供たちが通学路等を実際に歩き、犯罪が起きやすい**危険な場所**を見つけて地図を作ります。

地域に潜む危険性を発見するという「気づき」の過程を重視したもので、子供を被害者にも加害者にもさせないための**危険回避能力（想像力、判断力、コミュニケーション能力など）**を身につけるのに有効であり、また、地域の防犯意識を向上させていく上でも有効な手法です。

《地域安全マップづくりに期待できる効果》

- ① 被害防止能力の向上 …………… **景色解読力（危険予測能力）の向上**：景色を見ただけで、そこが犯罪者の好きな場所かどうかを瞬時に見極める「景色解読力」が高まります。犯罪が起りやすい場所と犯罪が起りにくい場所を識別できるようになれば、注意の焦点が、見ただけでは分からない「危険な人（不審者）」から、見ただけで分かる「危険な場所（犯罪機会が多い場所）」に移動します。つまり、危険を予測できるようになります。危険は予測できれば回避できます。その結果、犯罪に巻き込まれる確率が低下します。
- ② コミュニケーション能力の向上 …… **社会的絆の強化と社会的排除の回避**：グループワークの形式を取るため、クラスメイトとの相互作用の過程で、コミュニケーション能力などの社会的スキルが伸びます（社会性）。地図に色をつけたり、イラストを書き入れたりする目的も、能力的あるいは性格的にコメントを適切に書けない子どもにも役割を与え、地図の完成に貢献したという証拠を地図の上に残すことです。発表会で全員に発言させる目的も、「だれも排除されない」「君も地域に貢献した」というメッセージを子どもたちに伝え、疎外感を持たせないことです。また、街の調査（探検）を通じて、地域への関心や愛着心が高まります（市民性）。地域住民にインタビューする目的も、子どもたちに、住民は不審者ではなく、犯罪から子どもを守る人であることに気づかせることです。このようにして、子ども同士の間（社会性）、そして、子どもと地域の間（市民性）で構築された社会的絆は、子どもを非行から遠ざけます。
- ③ 地域への愛着心の向上 …………… **コミュニティ・エンパワーメント**：子どもたちを介して、防犯のノウハウが親と地域住民の間に広まり、地域の防犯活動が理論的な指針を得て、有効に展開されるようになります。（地域安全マップがあれば、防犯効果の高いホットスポット・パトロールも可能になります）。また、住民が場所の改善に向けて動けば、地域の安全性を高めるだけでなく、住民同士のコミュニケーションを活性化し、その絆を強めます。そうなれば、防犯を突破口にして、防災、環境保護、介護福祉、子育て支援、伝統継承、商店街活性化といった様々な課題にも、地域ぐるみで取り組めるようになります。その結果、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待、高齢者虐待といった事件も防げる可能性が高まります。



マップづくり事前学習

危険な場所はこんなところ！



キーワードは「入りやすい」と「見えにくい」です。

$$\boxed{\text{危険な場所}} = \boxed{\text{入りやすい場所}} + \boxed{\text{見えにくい場所}}$$

入りやすい場所とは…

- 入るのにじゃまになるものがない。
 - さかいははっきりしていない。
 - 出入口（逃げ道）が多い。
- +
- 近所の人たちが犯罪者に注意していない。
 - 近所のみんなで集まることが少ない。

見えにくい場所とは…

- 見るのにじゃまになるものがある。暗い。
 - 人がいなくて見てもらえない。
 - 人が多すぎて見てもらえない。
- +
- 近所の人たちが地域のことに関心がない。
 - 近所でこまっている人がいても見て見ぬふりする人が多い。

《地域安全マップの理論的根拠、犯罪機会論とは？》

犯罪機会論とは、犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方であり、西洋諸国の犯罪対策において中心的な役割を演じている予防理論です。

この犯罪機会論を、だれでも、いつでも、どこでも活用できるようにするため、これまでの研究成果を集約したものが「犯罪抑止の3要素」です。

■「犯罪に強い3要素」

犯罪場面	犯罪抑止要素	物理的な要素 (防犯環境設計 etc)	心理的な要素 (割れ窓理論 etc)
標的	抵抗性 犯罪者から加わる力を 押し返す性質	恒常性 一定していて 変化しない状態 e.g. ロック、マーキング、 強化ガラス、防犯ブザー、非常ベル	管理意識 望ましい状態を 維持しようという意思 e.g. リスクマインド、指差確認、 整理整頓、健康管理、情報収集
	領域性 犯罪者の力が及ばない範囲を はっきりさせる性質	区画性 境界を設けて 他から区別されている状態 e.g. ガードレール、フェンス、 ゲート、ハンブ、ゾーニング	縄張り意識 犯罪者の侵入を 許さないという意思 e.g. パトロール、民間交番、 防犯看板、受付記帳、パスポート
標的の 周辺	監視性 犯罪者の行動を把握見張り 犯行対象を見守る性質	視認性 周囲からの視線が 犯罪者に届く状態 e.g. ガラス張り、植栽管理、 カメラ、ライト、ミラー	当事者意識 主体的に関わろうという意思 e.g. 清掃活動、あいさつ運動、 一戸一灯運動、花壇づくり運動、 ボランティア活動

より効果的で無害な地域安全マップづくりのために

1. フィールドワーク中の子どもの安全管理には、十分配慮してください。
2. フィールドワークで調べるのは公共の場所だけであり、個人住宅などの私的な場所を対象外です。また、家の表札、車のナンバープレート、通行人の容姿など、個人情報に係るものについても表示しないでください（切り取るか、消し去ってください。）子どもの顔や氏名も、プライバシー保護のため撮影・記載しないでください。
3. 低学年や未就学の児童については、親子ペアによる地域安全マップづくりが有効です。
4. 中学・高校の生徒が小学生に教えたり、高学年の児童が低学年の児童に教えたりすることは、双方にとって有効です（メンタリング）。
5. 地域住民へのインタビューでは、「あの公園には不良がたまっている」などという回答が返ってくることもあります。このような場合には、その公園を見に行き、「入りやすく見えにくい公園だから問題があるようだね」というように、人から場所へ、子どもの視点を転換させることが必要です。

出典：小宮信夫著『地域安全マップ作製マニュアル（四訂版）』東京法令出版発行

その他にも、フィールドワークの際に、「見つけて欲しい場所を記した地図」を参考マップとして、指導者が持参することで、児童が気付くきっかけを作りやすくなります。

また、あらかじめ地図が印刷された模造紙を使用することで、作製の時短になるなど、マップの作製方法は自由ですので、いろいろと工夫して楽しくつくってみましょう。

「地域安全マップ」づくりは、危険な場所だけではなく、安全な場所等の良い点にも注目することで、見守ってくれている場所もたくさんあることに気づき、防犯に加えて地域のよさが見つかるきっかけとなることが期待できます。

* 地域安全マップの作り方 *

まずは気軽に家庭で作ってみることをお勧めします。その後、学校や地域の大勢の皆さんで取り組むと効果はより大きくなります。ここでは家庭において親子で作る例を紹介します。

※ 地域安全マップの作り方は自由です。みんなでいろいろと工夫して、楽しく作ってみましょう。

●用意する物

- ・紙：画用紙、模造紙など大きめの紙
- ・筆記用具：鉛筆、ペン（色のついたものも用意するとよい）
- ・カメラ（デジカメなど）
- ・持ち歩き用の地域の地図
- ・メモ帳など

ステップ1 地図を作ります

画用紙などに、子供の行動範囲の地図を描きます。そこに子供がよく行く場所（友達の家、公園など）を相談しながら描き込んでください。

ステップ2 チェックポイントを考えます

実際に地域を歩いてみる前に、どんな場所が危険なのかを考えてメモに書きます。チェックする場所は次のようなところですよ。

★ 犯罪が起きそうな場所（入りやすく見えにくい場所）

- （例）
- ・木がうっそうとして見通しの悪い公園
- ・人通りが少ない場所
- ・高く長い壁が続く人目のない道
- ・路上駐車の手が多い道
- ・警備員のいない駐車場や駐輪場
- ・街灯の少ない暗い道
- ・落書きがあつたり、ゴミが散らかっている場所など

★ いざというときに逃げ込める場所

- （例）
- ・子ども 110 番の家や防犯連絡所
- ・コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ファミリーレストラン、病院、郵便局
- ・学校や塾
- ・友達や知っている人の家など

ステップ3 実際に歩いて確かめます（フィールドワーク）

地図とメモ帳とカメラを持って、親子で一緒に町を歩きます。子供自身が危険な場所に気づくようにサポートしてください。危険な場所やいざというときに逃げ込めそうな場所を見つけたら、地図やメモ帳に注意点を書き込み、写真を撮っていきます。

※写真撮影の際は、プライバシーに配慮して、人が写らないようにしましょう。また、個人の家や車が特定できないようにしましょう。

ステップ4 インタビューをしてみましょう

地域の危ない場所は、お店の人や交番の警察官等に聞いてみましょう。子供にインタビューさせることによって、危険回避能力の一つである「コミュニケーション能力」が身につく他、地域の人と顔見知りになることで、子供の安全度はぐっと高まります。

※インタビューするときは、相手の都合を聞いて、礼儀正しく行いましょう。

ステップ5 集めた情報をもとに、地域安全マップを作ります

町歩きから帰ったら、ステップ1で描いておいた地図に、集めた情報を描き込みます。危険な場所だけではなく、子ども 110 番の家など安全な場所も描き込みます。そして、それぞれの場所に写真を貼っていくと、より分かりやすいマップになります。

ステップ6 地域安全マップの活用

地図ができたら、塾や友達の家、公園などに行くときの道を、相談して決めておきましょう。また、分かったことは友達にも教えてあげましょう。

もう一つ大切なことは、マップの更新作業です。街は工事中や新たな建物等で日々姿を変えます。そして子供の行動範囲が変わることもあります。定期的に街をチェックして、地域安全マップを更新していくことも大切です。

5 自転車防犯登録のご案内

自転車の防犯登録は法律で義務づけられています

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

<第12条第3項>

自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。

※ 熊本県の都道府県公安委員会が指定する者は、熊本県防犯協会連合会と熊本県自転車二輪車商協同組合となっています。

自転車の防犯登録にはこんなメリットがあります

- ・ 自転車が盗難にあっても防犯登録証や車体番号で所有者が早くわかります
- ・ 自転車利用者が万一事故にあい、身元や連絡先が分からない場合には防犯登録から身元の特定や家族に連絡することができます

防犯登録の方法

◆ 新規登録

[登録の有効期限は登録受理日から15年です。期限を過ぎたときは再登録してください。]

ア 防犯登録を取り扱っている店舗で自転車を購入した場合

→ 自転車購入の際にお店で登録が出来ます

- 必要なもの
自転車本体
登録料 600 円 (非課税)

イ 防犯登録を取り扱っていない店舗やインターネット・通信販売で購入した場合

→ 防犯登録を取り扱っている店舗又は最寄りの警察署内にある防犯協会に登録ができます

- 必要なもの
自転車本体
運転免許証などの身分証明書
販売証明書、商品保証書など購入を示す書類
登録料 600 円 (非課税)

ウ 他人から譲り受けた自転車の場合

→ 防犯登録を取り扱っている店舗又は最寄りの警察署内にある防犯協会に登録ができます

- 必要なもの
自転車本体
運転免許証などの身分証明書
前所有者の自転車防犯登録抹消登録カード又は譲渡(販売)を明らかにする書類
登録手数料 600 円 (非課税)

※ 必ず以前の所有者の防犯登録が抹消されていることを確認してから防犯登録の手続きを行ってください

※ 防犯登録の抹消をせずに新たに登録をすると、二重登録となり盗難等の被害にあった場合早期返還が困難になるばかりか、盗品の自転車かもしれないと疑われる危険性があります

エ 景品・懸賞などの場合

→ 防犯登録を取り扱っている店舗又は最寄りの警察署内にある防犯協会に登録ができます

- 必要なもの

景品や懸賞などの主催者が分かる書面
自転車本体
運転免許証などの身分証明書
登録手数料 600 円（非課税）

◆ 変更登録

〔変更登録とは登録されている自転車の所有者（持ち主）が変わらずに、その所有者が結婚〕
〔や引っ越しなどで姓（氏）や住所、電話番号が変更になった場合に行う手続きです。〕

ア 変更できる内容

氏名または名称（団体名）
住所（熊本県内の住所に限ります）
電話番号

- ※ 手続きは登録者本人又は登録者と同居する親族が行ってください
- ※ 親の名前から同居する子どもの名前への変更など登録者と同居する親族間のみ登録者名の変更ができます
- ※ 譲渡などで持ち主が変わられた場合は、新しい持ち主での登録となりますので「新規登録」をご参照ください。

イ 「自転車防犯登録カードお客様用」がある場合

- 自転車防犯登録を取り扱っている店舗で変更ができます
 - 必要なもの
自転車防犯登録カードお客様用
運転免許証などの身分証明書

ウ 「自転車防犯登録カードお客様用」がない場合

- 最寄りの警察署（生活安全課・係）で変更ができます
自転車に貼付してある防犯登録シールの番号を控えておくとし手続きがスムーズにできます。
- ※ 警察署が遠方の場合、交番でも変更ができる場合がありますので、事前に最寄りの警察署へお尋ねください。

◆ 抹消登録

〔抹消とは既に登録されている防犯登録の内容を消去することです。自転車を廃棄したり、〕
〔他人に譲る場合は必ず防犯登録の抹消を行ってください。〕

ア 「自転車防犯登録カードお客様用」があり、その自転車が持参できる場合

- 自転車防犯登録を取り扱っている店舗で抹消ができます
 - 必要なもの
運転免許証などの身分証明書
自転車防犯登録カードお客様用
抹消をする自転車

イ 「自転車防犯登録カードお客様用」がなく、自転車の持参が不可能な場合

- 最寄りの警察署（生活安全課・係）で抹消ができます
自転車に貼付してある防犯登録シールの番号を控えておくとし手続きがスムーズにできます。
- ※ 警察署が遠方の場合、交番でも抹消ができる場合がありますので、事前に最寄りの警察署へお尋ねください。
- 必要なもの
運転免許証などの身分証明書

6 暴力団と決別した熊本の実現!!

県民総ぐるみで、暴力団に「ノー」を突き付けることで、県民が安全で安心して過ごすことができる、暴力団と決別した熊本を実現していきましょう。皆様のご協力をお願いします。

【暴力団追放三ない運動+1】

「利用しない」「恐れない」「資金を提供しない」「交際しない」

* 「熊本県暴力団排除条例」について *

熊本県においては、平成 23 年 4 月 1 日に「熊本県暴力団排除条例」が施行され、事業者が暴力団員に対して、利益を提供することを禁止する規定が設けられました。

逆に言えば、県民や企業は、条例にこの利益供与の禁止という規定が入ったことを口実として、暴力団との交際を遮断することができます。

条例は、暴力団を弱体化させるものであり、県民を守るためのものであります。

条例を守ることは勿論、上手に活用することも大切なことです。

◎ <条例制定の目的>

この条例は、熊本県からの暴力団の排除を推進し、県民の安全で平穏な生活の確保及び経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。また、県と県民等の責任を明らかにするとともに、暴力団を排除するための基本的施策、暴力団等に対する利益供与の禁止、公共工事における措置を定めることにより官民一体となって暴力団排除を推進し、警察による暴力団に対する取締りの強化のみならず、県、市町村、県民、事業者及び関係機関等が相互に連携して、暴力団の排除に向けて取り組んでいくことが肝要であり、そのために、その礎となる熊本県暴力団排除条例を制定しました。

◎ <条例の主な内容>

1 県の責務

暴力団の排除は、暴力団が県民生活や経済社会に悪影響を及ぼす反社会的団体であることを認識した上で、県、市町村、県民、事業者及び関係機関等が相互に連携しながら、協働して行うこと。暴力団の排除に関する施策を総合的に推進します。

2 県民の責務

県民は、基本理念にのっとり、県が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団の排除に役立つ情報を得たときは、警察等に提供するよう努めること。

3 事業者の責務

事業者は、その行う事業に関して、県が実施する暴力団の排除に関する施策への協力や警察等に対する暴力団の排除に役立つ情報の提供に努めるとともに暴力団が利することとならない事業活動や暴力団員の不当な行為の影響を受けない事業活動を推進すること。

4 公共工事における措置

5 不動産の譲渡等における措置

6 暴力団員等に対する利益供与の禁止

7 少年の健全な育成を図るための措置

8 「暴力団排除特別強化地域」における特定接客業者の義務

などがあり、これらのなかには禁止行為が設けられたものもあり、違反した場合には罰則が科せられます。

条例に関するお問い合わせや相談は、熊本県警察本部、または最寄りの警察署へ!

★情報提供システム等のご紹介★

熊本県警「犯罪マップ」情報提供システム

犯罪マップについてと使い方

◎ 犯罪マップについて

- 熊本県警察ホームページの「熊本県警犯罪マップ」は犯罪発生状況を地図でご覧いただけます。
- 熊本県内で起きた 13 種類の犯罪等の発生場所を地図に示しています。また、小学校区域内で発生した犯罪を集計してその件数で色分けして分布図を表示しています。
- 地図表示は小学校区、警察署・交番・駐在所等を選択することができます。
- 犯罪ポイント表示の場合、地図上の罪種のアイコンは犯罪発生件数に応じて 3 段階の大きさで表示されます。
- 犯罪ポイント表示の場合、地図の下に表示されている件数は、表示されている地図内で発生した件数になります。小学校区や警察署管轄区等での発生件数とは限りません。
- 罪種については大まかな地点を表示しています。
- 分布小学校区域については大まかな区域を表示しています。
- 市街化調整区域外の地区については番地単位でのデータが作成されるまでの間は大字・小字で一箇所にマークが表示されます。
- 犯罪情報は毎月 10 日前後に更新します。

◎ 犯罪マップの使い方

熊本県警犯罪マップは、小学校区、警察署・交番・駐在所及び市町村名で地図を表示することができます。また、県全体マップから任意の位置をクリックして地図を表示することもできます。

○ 小学校検索

トップページの地図検索部分、地図表示ページの上の部分から検索ができます。
小学校名を選択する方法と小学校名を入力して検索する方法があります。

○ 警察署、交番・駐在所で検索

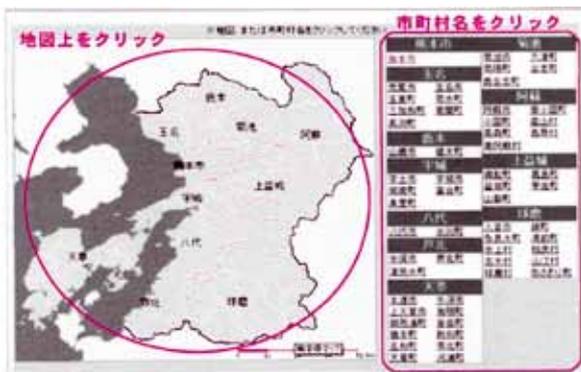
小学校区での検索と同様に、トップページの地図検索部分、地図表示ページの上の部分から検索ができます。
警察署、交番・駐在所名を選択する方法と警察署、交番・駐在所名を入力して検索する方法があります。

○ 市町村名、県全体マップからの検索

トップページの市町村名からその市町村役場を中心とした地図を表示できます。
また、県全体マップの任意の位置をクリックすると、その位置を中心とした地図を表示します。

トップページの市町村名からその市町村役場を中心とした地図を表示できます。また、県全体マップの任意の位置をクリックすると、その位置を中心とした地図を表示します。

地図上の罪種アイコンをクリックで、その地点での犯罪件数を表示します。



【市町村名、県全体マップからの検索画面】



【地図表示ページ（例）】



会員を随時募集しています！

ゆっぴー安心メール 登録のしかた

1

携帯・パソコンから下記メールアドレス宛に空メールを送信

- ※ 空メールとは … 件名、本文を入れずに送信するメールのことです
- ※ スマートフォンで空メールを送信する際は、件名に任意の英文字(「あ」等)を入れて送信してください

QRコードを
ご利用の方⇒

QRコード



「ゆっぴー安心メール」登録用空メールアドレス

k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp

2

- ① 返信メール本文に記載のURLをクリックしWEB接続
- ② 表示された画面で「本登録画面へ」のボタンをクリック

※ メール返信がない場合は、
下記「空メールを送っても返信が届かない方へ！」をご参照下さい

《登録フォーム表示 サンプル》

【県警からのご案内】
本メールは熊本県警察本部からお届けします。下記のURLを開き、ご登録をお願いします。
既存会員の方で、情報の提供を…

http://ansin.po...

3

- ① 表示された登録画面(右図参照)の項目を入力
- ② 画面下部にある「入力内容確認」ボタンをクリック
- ③ 登録内容を確認し、最後に「登録」ボタンをクリック
- ④ 「登録完了」画面が表示されると登録完了

《登録画面表示 サンプル》

*は必須項目です。
登録メールアドレス
xxx@docomo.ne.jp
■居住の郡市町名

入力内容確認 キャンセル

空メールを送っても返信が届かない方へ！

【ドメイン指定受信設定】

ドメイン (ansin.police.pref.kumamoto.jp) 指定受信の設定をお願いします。

※ 設定ができない場合、この用紙をお持ちになり各携帯電話ショップにて設定をお願いして下さい

【携帯ショップの方へ】上記設定及び「空メール送信」後、返信メールに従い登録をお願いします

■ お客様サポート電話番号(フリーコール) 一般電話などからの場合



http://tmix.co.jp/mobile/domain/

docomo : 0120-800-000 softbank : 0800-919-0157 au : 0077-7-111



「あんしんメール」アプリ登録方法

◆ スマートフォンのアプリで登録・受信ができます

メールアドレス不要！ドメイン指定受信設定不要！

- ① 「あんしんメールアプリ」を右のQRコードよりインストール(無料)
 - ② 「あんしんメールアプリ」を起動する
 - ③ 画面中段の「新規登録」ボタンをクリックする
 - ④ アプリ画面右側上部の「追加」ボタンをクリックする
 - ⑤ 用紙上部の登録用空メールアドレスを直接入力、もしくは用紙右上部のQRコードより読み取る
 - ⑥ グループに登録 → 必要事項を入力して登録完了
- ※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません

スマートフォン利用者のみ対象

【iPhone版】

【Android版】



＜推奨OS＞

① Andorid 5以降(2014年に公開)

② iOS(iPhone)9以降(2015年に公開)

※ 上記以前のバージョンは非対応

上記以外のお問い合わせは、①電話番号 ②お問い合わせ内容をご記入の上、
[利用団体名] [メールアドレス] までメールにてお問い合わせください。

緊急情報配信システムについて

現在、八代市では、災害などが発生したときに、防災行政無線やケーブルテレビ、エフエムやつしろ、広報車などを使って、緊急情報をお知らせしています。しかし、より多くの人に、緊急情報を迅速にわかりやすくお知らせするため、パソコンや携帯電話にメールで緊急情報をお届けする「緊急情報配信システム」の運用を平成18年7月1日から始めました。メールの配信を希望される皆さんは、ぜひメールアドレスをご登録ください。

どんな情報が届くの？

配信する情報は、火災、地震、気象警報、台風、国民保護（武力攻撃など）、その他の6種類で、受信したい情報を選択できるようになっています。

- ①火災情報……八代市域等で火災が発生した場合
- ②地震情報……八代市域で震度2以上の地震が発生した場合
- ③気象警報情報…気象庁からの気象警報が発表された場合又は大雨等により火災が発生するおそれがある場合
- ④台風情報……台風が九州に接近し、八代地方が暴風域に入るおそれがある場合
- ⑤国民保護（武力攻撃など）…武力攻撃等に関する情報があり、市民への伝達が必要な場合
- ⑥その他の情報…システムによる一斉配信がやむを得ないと認められる場合

ご利用上の注意点

- ①このシステムは、Webサービスの利用できるパソコンや携帯電話でご利用いただけます。
- ②登録料は無料ですが、登録の際の通信料とメール受信にかかる費用（1回のメール受信につき2円～5円程度）が発生する場合は、登録のする方の負担になります。
- ③登録いただいたメールアドレスへの送信エラーが連続して3回続いた場合は、メールアドレス変更や受信拒否設定が考えられますので、登録を削除します。あらかじめご了承ください。
- ④市では、正確な情報の提供に努めますが、安全性・確実性を保証できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤回線の状況等による配信の遅延や未着などが生じることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥システムのメンテナンスなどのため、予告なくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。

登録方法

配信を希望するパソコンや携帯電話を使って
「alreg@ns2.yatsushiro.org」に空メールを送信し、
その後送信されてきたメールの指示に従って登録を行ってください。



※QRコード

詳しくは・・・八代市ホームページをご覧ください、
又は、八代市役所危機管理課（Tel:0965-33-4112）までお問い合わせください

テレビ(データ放送)を利用した住民情報サービス

デタポン



Data broadcasting for Tactics Against Pressing disaster Of Neighborhood

「デタポン」とは?

テレビのデータ放送で、近隣の市区町村から発表された行政・住民情報等を表示するRKKテレビのサービスです。テレビに登録した郵便番号を元に表示します。

ポイント1
「赤」ボタンを押して自治体を選択できます。

ポイント2
「ジャンル」は最大6項目! (新着情報は自動)

ポイント3
テレビ番組映像
右側の「ジャンル」に応じて、最大24項目!

ポイント4
画面が切り替わり情報が表示されます。

パソコン・スマートフォンでも閲覧できます。

スマートフォン パソコン rkk.jp
<http://rkk.jp/>

パソコン・スマートフォンの場合は地域を選択してください。
ワンセグのデータ放送では放送していません。

視聴方法

- 1 RKKテレビを視聴します
地デジ 3 チャンネル
- 2 リモコンのdボタンを押します
d 連動データ
- 3 [デタポン]を選び [決定]を押します
上下左右を押して操作します

上記の画面でない場合は[天気・ニュース]を選び、[決定]を押します。※番組によっては出ない場合がございます。

ご留意点 ※データ放送に対応していない受信機ではご覧になれません。※送信所の保守などで、深夜サービスを停止する場合がございます。※難視聴地域では、サービスを受けることができない場合があります。※番組によっては、データ放送内容を変更し、本情報を表示しない場合があります。



八代警察署鍛誠館少年柔道会について

会員申込について

八代警察署では、署の道場（鍛誠館）を開放して、小学生を対象に柔道を教えています。

柔道会では、柔道の技や礼儀作法の修得はもとより、社会奉仕活動やレクリエーション等を行い、少年が「明るく、強く、健やかに」育つことを目標に指導しています。

練習は、毎週 月・水曜日（ただし、祝祭日を除く）
午後6時から午後7時30分まで

お問い合わせ先

八代警察署生活安全課少年係

TEL 0965(33-0110)

内線 271・272・273



出前防犯教室実施します！！

《防犯協会による防犯教室の実施》



1 概要

「防犯教室」の実施を希望される幼稚園・保育園及び老人会等に対して、防犯協会職員が訪問し、防犯標語『いかにのすし』や防犯紙芝居等を用いて防犯教室を行います。

2 対象

八代市及び氷川町の幼稚園・保育園及び老人会等

3 主な「防犯教室」の内容

- (1) Aコース（所要時間約 15 分）
 - 防犯紙芝居（約 15 分）
- (2) Bコース（所要時間約 30 分）
 - 防犯紙芝居（約 15 分）
 - 防犯クイズ（約 10 分）
 - 防犯標語「いかにのすし」（約 5 分）
- (3) Cコース（所要時間約 10 分～）
 - 「電話で『お金』詐欺」被害防止について

4 申込み要領

電話連絡後、次頁の様式により FAX 又は郵送にて申し込んでください。

※ 詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。



「いかにのすしダンス」

連絡先

八代市西松江城町 11-40 八代警察署生活安全課内
八代地区防犯協会連合会
電話（FAX 兼用）：35-5151

「防犯教室」依頼書

団体名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
希望日時	令和 年 月 日 () 時 分から
防犯教室の 実施希望場所	
対象者数	
希望コース	Aコース(約15分)・Bコース(約30分)・Cコース(約10分～)
備考	

【連絡先】

八代地区防犯協会連合会

所在地 : 八代市西松江城町11-40 八代警察署生活安全課内

電話(FAX兼用) : 0965-35-5151

